

日本学生支援機構の 貸与奨学金ってどんなもの？

日本学生支援機構の奨学金は国が実施しており、卒業後返還する貸与型と返還不要の給付型があります。ここでは貸与型の奨学金についてご紹介します。

貸与奨学金の種類は？

利息の付かない【第一種奨学金】と、利息の付く【第二種奨学金】があります。これらと合わせて入学時の一時金として【入学時特別増額貸与奨学金】があります。→詳しくは冊子「奨学金を希望する皆さんへ」の第1部をご覧ください。



どんな人が奨学金を借りられるの？

【第一種奨学金】は、経済的に修学が難しいと認められ、貸与基準(学力・家計・人物)を満たす学生・生徒本人にお貸しします。
【第二種奨学金】も同様ですが、貸与基準が第一種よりも緩やかになります。

〈家計基準の例〉私立大学(学部)に入学後、自宅通学者で給与所得世帯として申し込む場合です(金額は目安です)。

区分	世帯構成	申込みの前年1年間の家計収入		
		第一種 ①30年度入学者の 最高月額以外 ②29年度以前入学者	第一種 30年度入学者の 最高月額	第二種
3人世帯	本人、父、母	729万円以下	670万円以下	1,059万円以下
4人世帯	本人、父、母、 公立高校生	800万円以下	747万円以下	1,143万円以下
5人世帯	本人、父、母、 公立高校生、 中学生	1,030万円以下	992万円以下	1,408万円以下

→ 家計の収入については、状況によって控除の適用があります。また、申込時期(進学前・進学後)によって家計基準が異なります。詳しくは冊子「奨学金を希望する皆さんへ」の第2部をご覧ください。

奨学金は、
学生や生徒本人が
借りる制度
なんだね。



借りられる金額は決まっているの？

第一種奨学金(利息なし)

貸与月額は、学校の種類、国公立、私立、通学形態(自宅・自宅外)、入学年度別に定められています。詳しくは冊子「奨学金を希望する皆さんへ」の第1部をご覧ください。

第二種奨学金(利息あり)

貸与月額は、2万円・3万円・4万円・5万円・6万円・7万円・8万円・9万円・10万円・11万円・12万円から選択できます。

入学時特別増額貸与奨学金(利息あり)

入学時の一時金として、10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択できます。なお、第一種奨学金・第二種奨学金と同様、貸与するのは入学後となります。

貸与月額と返還金額例(平成30年度入学者・定額返還方式の場合)

例1 [第一種奨学金] 大学学部・貸与期間48か月の場合(抜粋)

区分(貸与月数)	通学形態	貸与金額		返還金額と回数		
		月額(円)	総額(円)	月賦額(円)	回数(回[年])	
大学 (48か月)	国・公立 最高月額	自宅	30,000	1,440,000	9,230	156[13]
		自宅外	45,000	2,160,000	12,857	168[14]
	私立 最高月額	自宅	51,000	2,448,000	13,600	180[15]
		自宅外	54,000	2,592,000	14,400	180[15]
		自宅外	64,000	3,072,000	14,222	216[18]

※平成30年度入学者は、申込時の収入・所得金額によって選択できる月額に制限があります。

第一種奨学金は学校や通学形態、入学年度によって借りられる金額が異なるのね。



例2 [第一種奨学金] 短期大学、専修学校専門課程(私立)・貸与期間24か月の場合(抜粋)

区分(貸与月数)	通学形態	貸与金額		返還金額と回数		
		月額(円)	総額(円)	月賦額(円)	回数(回[年])	
短大・専修 (24か月)	私立 最高月額	自宅	30,000	720,000	6,666	108[9]
		自宅外	53,000	1,272,000	8,833	144[12]
		自宅外	60,000	1,440,000	9,230	156[13]

※平成30年度入学者は、申込時の収入・所得金額によって選択できる月額に制限があります。

第二種奨学金は自分で借りる金額を選べるんだね。



例3 [第二種奨学金] 大学学部・貸与期間48か月の場合(抜粋)

貸与金額		返還金額と回数				
月額(円)	総額(円)	月賦額(円)	総額(円)	月賦額(円)	総額(円)	回数(回[年])
		利率固定(年0.23%)の場合※		利率見直し(年0.01%)の場合※		
20,000	960,000	8,102	972,197	(8,004)	(960,475)	120[10]
50,000	2,400,000	13,580	2,444,486	(13,343)	(2,401,847)	180[15]
80,000	3,840,000	16,390	3,933,574	(16,016)	(3,843,932)	240[20]
100,000	4,800,000	20,487	4,917,001	(20,020)	(4,804,955)	240[20]
120,000	5,760,000	24,585	5,900,426	(24,025)	(5,765,970)	240[20]

※第二種奨学金の利率及び月賦額は貸与終了時に決まるため、ここでは目安として、平成29年12月貸与終了者の利率をもとに計算した額を掲載しています。また、利率見直し方式の利率は、返還開始当初のものです。

→詳しくは冊子「奨学金を希望する皆さんへ」の第4部をご覧ください。

将来の返還のことも考えて、借り過ぎないように注意しなくちゃ。



貸与額と返還額をシミュレーションしてみよう!

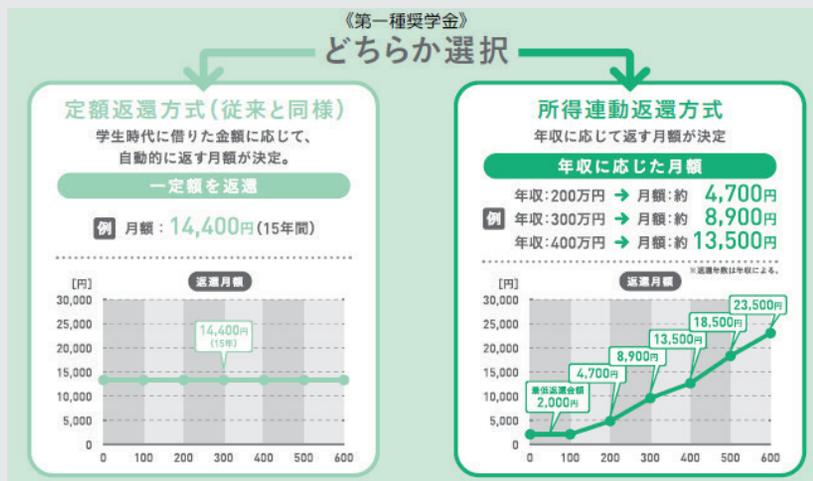


奨学金の種類、貸与月額、利率などさまざまな条件で、将来の返還額や返還回数を試算することができます。申込みの前に必ず試してから計画を立てましょう。

<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

奨学金シミュレーション

第一種奨学金の返還方式にはどんな方法があるの？



奨学金を申し込む際に「定額返還方式」または「所得連動返還方式」を選択します。詳しくは冊子「奨学金を希望する皆さんへ」の第1部をご覧ください。

※ 定額返還方式の返還例は、私立大学の自宅通学者が54,000円を4年間貸与を受けた場合の例です。

※ 第二種奨学金は、全員「定額返還方式」が適用されます。

※ 「所得連動返還方式」を選択した場合は、奨学生として採用後にマイナンバー(個人番号)を提出する必要があります。

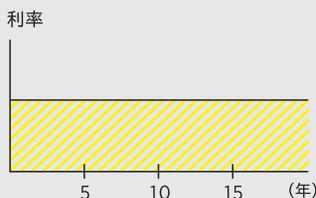
第二種奨学金の利率はどのくらいなの？

奨学金を申し込む時に選択する「利率固定方式」と「利率見直し方式」によって異なります。

利率固定方式

貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。

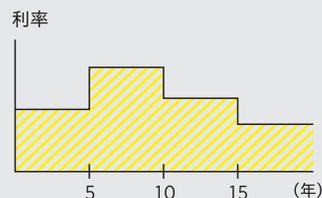
〈参考〉平成29年12月貸与終了者は、年0.23%です。



利率見直し方式

貸与終了時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。

〈参考〉平成29年12月貸与終了者は、返還開始当初、年0.01%です。



いつからどうやって返還するの？

卒業後7か月目から返還を開始します。貸与終了時に登録する口座から、返還方式に応じて毎月決まった額が引き落とされます。

3月に卒業すると、その年の10月から返還が始まります。



返還が困難になったら？

経済困難・病気・災害などで月々の返還が難しくなった方のために、次の救済制度があります。なお、1年ごとに願い出る必要があります。

● 救済制度

減額返還

月々に返還する金額を1/2または1/3に減らすことができます。その分返還期間は延長されますが、返還予定総額は変わりません。制度を利用できるのは最長15年です。

返還期限猶予

月々の返還を先に延ばすことができます。その分返還期間は延長されますが、返還予定総額は変わりません。制度を利用できるのは原則最長10年です。

→ 詳しくは冊子「奨学金を希望する皆さんへ」の第4部をご覧ください。

困った時には、まず相談することが大切なんだね。



返還中に困ったことがあったら、迷わず、日本学生支援機構に相談してください！

個人信用情報機関の利用について

奨学金申込時に「個人信用情報の取扱いに関する同意書」の提出が必要です。返還開始から6か月経過後に延滞3か月以上になると、個人信用情報機関に奨学生本人の個人情報が登録されます。個人信用情報機関に延滞などの情報が登録されると、クレジットカードが使えなくなったり、各種ローンが組めなくなる場合がありますので、ご注意ください。

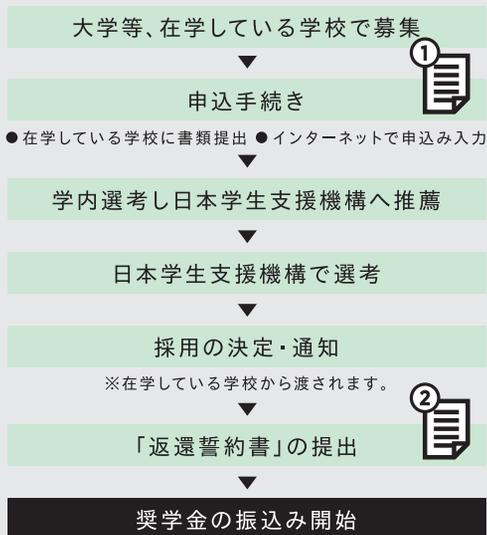
個人信用情報機関とは？

会員(銀行等)からローンやクレジットに関する個人の経済的信用情報を収集・蓄積し、会員からの照会に対しその信用情報を提供する業務を行う機関。

奨学金の申込みから奨学金が振り込まれるまで

募集は各学校で行います。募集時期、締切などは、学校で確認してください。

●在学採用(進学後・在学中)



📄 主な必要書類について

① 申込手続きを行う時

- 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書【本人】
 - 収入に関する証明書類【父母】
- 詳しくは冊子「奨学金を希望する皆さんへ」の第3部をご覧ください。

② 「返還誓約書」を提出する時(奨学金を申し込む際に予め用意しておくことが望ましい)

- 市区町村で発行された住民票【本人】
- 市区町村で発行された印鑑登録証明書【連帯保証人・保証人】(人的保証を選択した場合のみ)
- 収入に関する証明書類【連帯保証人】(人的保証を選択した場合のみ)
- マイナンバー(個人番号)【本人】(「所得連動返還方式」を選択した場合のみ)

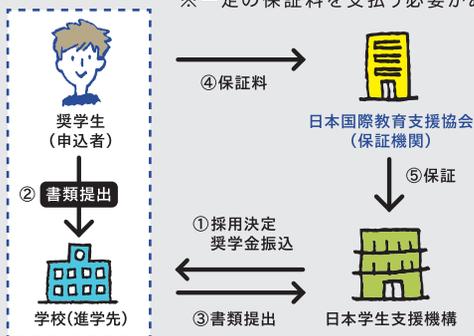
保証制度って、どうなっているの？

奨学金を申し込む時に、「機関保証制度」と「人的保証制度」のどちらか一方を選択します。

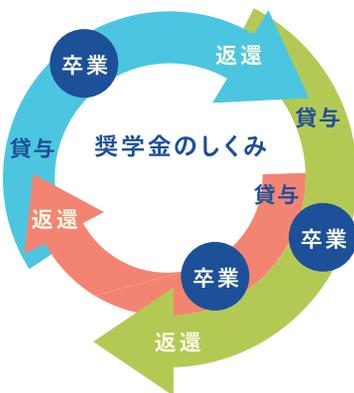
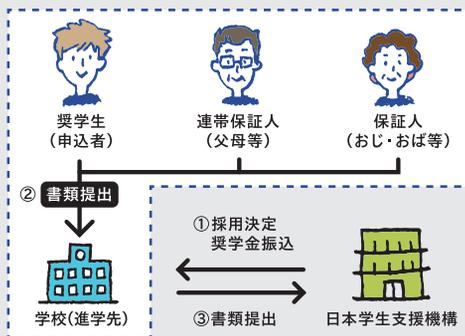
【採用後の流れ】

機関保証制度(保証機関に連帯保証を依頼)

※一定の保証料を支払う必要があります。



人的保証制度(連帯保証人と保証人が必要)



奨学金は、先輩から後輩へと続いていく信頼のリレーです。

奨学金は、学生が自立して学ぶことを支援するために、学生本人に貸与して、卒業後に学生本人が返還していくものです。卒業後に返還されたお金は、次の後輩の奨学金として使われます。このように、奨学金は先輩から後輩へとリレーされるしくみになっています。有効に活用し、計画的に返還しましょう。

このガイドでは貸与型の奨学金についてご紹介しましたが、その他日本学生支援機構奨学金制度の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.jasso.go.jp>

奨学金

検索



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization